



一般社団法人
ブルーメディカル搬送協会

入会のご案内

ブルーメディカル搬送協会について

ブルーメディカル搬送協会は、法令遵守を大前提として、国内における医療に特化した患者等搬送業務を通じ、地域社会への貢献を目的に活動しております。

平時における医療搬送の質の向上はもとより、災害時や緊急時においても、可能な限り協力を惜しまない志を共有する事業者・人材の参画を広く求めております。

また、会員相互の連携強化および個々の専門性・実務能力の向上を目的として、各種講習会の開催や情報提供を積極的に行い、患者等搬送事業者全体の裾野を広げる役割を担ってまいります。

現状認識と協会の役割

現在の患者等搬送事業においては、的確な事業運営方針や統一的なルールが十分に整備されておらず、利用者・患者様にとって必ずしも安心・安全とは言えない状況が散見されます。このような状況は、結果として利用者の不利益につながるものであり、早急な改善が求められています。

ブルーメディカル搬送協会では、医療の安全性・公共性・継続可能性を確保する観点から、日本国政府および関係機関に対して適正な制度設計と明確なルール作りを提案してまいりました。

あわせて、その制度に見合った事業者の運営管理および質の担保を担うことを、協会としての責務と考えております。

入会基準とその目的

本協会では、以下の基準を満たす事業者を対象に入会審査を行っております。

① 医療従事者の常勤体制

救急救命士・看護師等の医療従事者が在籍、または常勤に準ずる体制で配置されていること。

【目的】

- ・医療判断と責任の所在を明確にし、安心安全な医療搬送を担保するため
- ・安定した事業基盤と継続的な事業運営の確保

② 社会貢献・災害支援実績

災害支援活動への参加実績、または救命講習等社会貢献活動の実績を有していること。(例：#7119普及啓発活動等)

【目的】

- ・営利目的に偏らず、公共の福祉への貢献を企業理念として実践しているかを評価するため
- ・平時から医療搬送に向き合い社会を支え、有事に確実に機能する体制をつくるため

③ 法令遵守状況

過去に無資格による医療行為等の重大な法令違反がないこと。また、監督省庁（各運輸局長、消防局（本部）、看護関係団体から指導・厳重注意等を受けていないこと。

【目的】

- ・医療搬送の信頼を守るため
- ・虚偽や自己都合による解釈に基づいた運営を行っていないかを確認するため

*道路運送法・医療関連法規を正しく理解し、違法行為を行わないこと。

「知らなかった」「業界的にやっている」は認めない。

④ 各種許認可・更新状況

運輸局および消防局（本部）等の一般旅客自動車運送事業等、必要な許認可を正しく取得し、更新・監査・指導に適切に対応していること。

実態に即した事業運営を行っていること。

*名義貸し、実態のない許可保持、帳尻合わせの運営は認めない。

【目的】

- ・適正な事業運営を確認するため

⑤ 税務状況

適切な申告・納税を行い、透明性のある健全な経営を行っていること。

課税事業者であり、事業税等について半年を超える滞納がないこと。

*非課税事業者については、協会内にて個別に精査のうえ入会可否を判断いたします。

【目的】

- ・社会的責任を果たすため

会費について

入会金：0円

会 費：5,000円/月

本協会は、参加のハードルを金銭ではなく姿勢と考え方に置いています。年会費は、協会運営・情報発信・連携体制構築のために使用される。

入会審査

入会申し込みをいただいた後、協会内における厳正な審査を経て、入会の可否を決定いたします。誠に恐れ入りますが、審査結果によってはご意向に添えない場合がございますことをあらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

最後に

ブルーメディカル搬送協会は、

事業者のためだけの団体ではない。

患者様のために、社会のために

医療搬送の未来を、

民間から正しく育てていく協会である。

同じ志を持つ仲間とともに、

社会に必要とされる医療搬送を築いていく。